



契約ラフールから 身を守ろう



「自分だけはだまされない」と思っている、いざとなると冷静な判断ができなくなってしまうことがあります。契約をするときは「もしかして…」という気持ちを心がけ、契約トラブルから身を守りましょう。



契約 は

①口約束だけでも成立します

「契約書」や「署名・捺印」がいない契約もあります。

②成立したら義務が生じます

一度成立した「契約」は自分の都合だけでやめたり、変更することは原則としてできません。

**トラブルを
防ぐために** は



- ①いらないときは、はっきり断る
- ②よくわからない契約はしない
- ③契約前に家族や知人に相談する
- ④「うまい話」は疑ってみる
- ⑤個人情報には簡単に教えない
- ⑥まちで声をかけられても簡単についていかない

「今すぐ決めて！」って言われたら、相談しよう！

久慈市消費生活センター（相談受付：平日9時～16時）

久慈市川崎町1-1（久慈市役所1階東側）

☎0194-54-8004

※土・日・祝日の電話相談は

消費者ホットライン 188へ



多重債務者 弁護士無料相談

借金問題でお悩みの方のために、弁護士による無料相談会を開催しています。
一人で悩まず、弁護士や相談員と一緒に解決方法を見つけましょう。



相談日： 1月 24日 (木)

時間： 午前10時～午後3時 (一人40分間)

問い合わせ： **要予約** 久慈市消費生活センター ☎ 54-8004

※相談時間に限りがございますので、事前に消費生活相談員と打ち合わせをお勧めします。

※多重債務以外の相談も可能ですので、お問い合わせください

平成30年度
久慈市消費生活センター

出張相談会開催中！

悪質商法などの消費生活トラブル、多重債務などでお困りの方は、お気軽にご利用ください。

洋野町民文化会館 セシリアホール	野田村 総合センター	洋野町役場 大野庁舎	普代村役場
1月7日 (月)	1月21日 (月)	1月28日 (月)	2月6日 (水) 人権相談と合同開催 のため予約不要 10:00-15:00
2月4日 (月)	2月18日 (月)		

■ **要予約** ①13:30～14:10 ②14:10～14:50 ③14:50～15:30

※予約の受け付けは、当日10時までです。

※洋野・野田・大野会場は予約が無い場合、開催中止となります。

■ 相談内容に関する書類などは、忘れずにご持参ください。

【予約・問い合わせ】久慈市消費生活センター ☎ 54-8004

消費生活 NEWS

交通ルールを守って、自転車事故を防ごう！

日没がはやくなり、雪も降りましたね。このような時期は特に、自転車で走行中の「ながらスマホ」や「雪道の運転」、「夜間の無灯火」などによる事故に注意が必要です。

自転車は子どもから大人まで気軽に利用できる乗り物ですが、走行の際には自動車や歩行者、障害物など周囲を確認し、交通ルールを守りましょう。

また、「交通災害共済」や「自転車保険」など、自転車での事故を補償してくれる保険にはどのようなものがあるかも調べてみましょう。

